

## 「川崎市 立地適正化計画」の素案について御意見を募集します

本市では、将来的な人口減少や少子高齢化の更なる進展、自然災害リスクの高まりを踏まえ、令和4年2月に策定した「都市機能等の立地適正化に関する取組方針」を基に、市民等と行政の協働による持続可能で安全・安心なまちづくりを目指すため、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めています。

令和6年1月には検討状況を中間とりまとめとして公表するとともに、市民説明会を開催し、御意見等をいただきながら計画素案の策定に向けた作業を進めてまいりました。

この度、計画素案をとりまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集いたします。

### 1 意見募集期間

令和6年9月6日(金)から令和6年10月23日(水)まで

※郵送は当日消印有効。持参は令和6年10月23日(水)の17時15分までとします。

### 2 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所本庁舎復元棟2階）、各区役所（市政資料コーナー）、支所・出張所・図書館（本館・分館）、市民館（本館・分館）、教育文化会館、まちづくり局計画部都市計画課（川崎市役所本庁舎19階）

### 3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

#### (1) 郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（川崎市役所本庁舎19階）

#### (2) FAX

FAX番号 044-200-3969

#### (3) 電子メール

市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

※（1）、（2）については意見書の書式は自由ですが、別添の「意見書」を御活用ください。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。

※電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

### 4 その他

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方をとりまとめてホームページ等で公表する予定です。

〈市民説明会の開催日時と場所〉

- 北部地域：令和6年10月15日（火）19時から20時半まで ~~多摩市民館 大会議室~~  
~~多摩区役所 11階会議室~~
- 中部地域： // 10月17日（木）19時から20時半まで ~~川崎市総合自治会館 大会議室 2・3~~  
~~中原区役所 502・503会議室~~
- 南部地域： // 10月19日（土）13時から14時半まで 市役所本庁舎復元棟 301・302 会議室

（問合せ先）

川崎市まちづくり局計画部都市計画課  
TEL：044-200-2720